

# 3・4年生（3・4年次後期より新規に始める方）用

## 教職課程費の納入方法

証明書自動発行機は、たまプラーザキャンパス事務課横ホールにあります

- ① 学生証を機械に通してください。
- ② パスワードを入力してください。（初期パスワードは保証人の誕生日4桁です。）
- ③ 画面左下の「番号で選ぶ」を選択し、各自該当する払込区分（下表参照）にある証明書名称の番号を入力してください。
- ④ 部数は1を選択し、お金を入れてください。
- ⑤ 申請書（A4サイズ・納入証明となるもの）が出てきますので、事務課内のレポートBOX

### 【注意！】

必要な課程費は、各自異なります。自分が以下A）・B）のどちらに該当するかをよく確認した上で、払込区分に従って納入してください。

### ◆ 教職課程受講者

状 況	今回納入が必要な課程費
A) 3・4年次後期から新規に教職課程の受講を始める	教職課程費 <b>第1次</b> + <b>第2次</b> 納入 ※編入生等で前所属大学等の機関において、教職課程を履修し、なおかつ、教育実習が終了している場合には、 <b>第2次 納入のみ</b> で可
B) これまで継続して教職課程を受講している	教職課程費 <b>第2次</b> のみ納入

該 当 者	学科区分	申請書名称（払込区分）および金額	
<b>第1次</b> 今後、本学で教育実習に参加予定の 教職課程受講希望者	初等教育	352 教職課程費（幼小 第1次） ￥60,000-	
	健康体育	353 教職課程費（中高保体 第1次） ￥45,000-	
	子ども支援	442 教職課程費（幼・保育 第1次） ￥60,000-	
<b>第2次</b> 所属学科の希望するコースまたは教科の教職課程を選択	初等教育	小学校教育コース	503 教職課程費（小学校 第2次） ￥60,000-
		幼小教育コース	380 教職課程費（幼小 第2次） ￥60,000-
		特別支援学校教育コース	501 教職課程費（小特支 第2次） ￥60,000-
	健康体育		135 教職課程費（第2次・中学のみ） ￥30,000-
			383 教職課程費（中高保体 第2次） ￥35,000-
			138 教職課程費（第2次・高校のみ） ￥15,000-
	子ども支援		451 教職課程費（幼・保育 第2次） ￥60,000-
			452 教職課程費（幼のみ 第2次） ￥30,000-
			453 教職課程費（保育のみ 第2次） ￥30,000-

### ■ さらに副免許として異なる学校種の課程を新規受講する場合、下記の追加課程費も併せて納入すること。

該 当 者	学科区分	申請書名称（払込区分）および金額
<b>追 加</b>	初等教育学科生が、 副免許として中学校・高等学校免許を受講する場合 ※副免許として中高保健体育課程を受講する場合、右記の課程費プラス+施設使用料10,000円を納入の必要があります。（併せて自動発行機で納入してください）	中学：20,000円、高校：5,000円、中高：25,000円 幼小教育コースで特別支援教育学校を追加：60,000円 ⇒ 121 教職課程費追加分（1） ￥5,000- ⇒ 122 教職課程費追加分（2） ￥20,000- ⇒ 381 教職課程費（施設使用料） ￥10,000- ⇒ 502 教職課程費（特支） ￥60,000-
	健康体育学科生が、 副免許として幼稚園・小学校免許を受講する場合	小学校（幼稚園含む）：120,000円、特別支援教育：60,000円 ⇒ 352 教職課程費（幼小 第1次） ￥60,000- ⇒ 380 教職課程費（幼小 第2次） ￥60,000- ⇒ 502 教職課程費（特支） ￥60,000-

## 納入締切日：令和5年9月29日（金）16:30 厳守

### 注意

- \* 課程費の納入が確認できない場合、教職課程関係科目・講座の登録を取り消します。
- \* 一度納入した教職課程費は返却いたしません。